

内 外 工 業 情 報

全 工 業 品 に 標 準 規 格

- ・全工業品に標準規格
- ・總動員試験研究命令其他
- ・皇恩に浴す敵性特許
- ・大東亞資源を活用
- ・陶磁器技術官會議
- ・地方文化團體を決戦型に整備
- ・戰時生活協會生る

- ・大陸に興亞造形文化展
- ・南に科會の殿堂
- ・學振の講演會
- ・戰ふ日本を紹介
- ・新興軍需品展其他
- ・南進する弘前の木工品其他

- 電氣工業九十八件△化學工業九十六△製鐵工業六十五△機械工業廿三△非鐵金屬工業十九△自動車及び航空工業十八△鑛業十六△土木建築工業十三△製紙工業九△纖維工業六△鑛山業三△運輸業三△船舶工業二

普及徹底へ各地で懇談會

日本能率協會では從來直接業者を對象に工業品標準規格の普及に努めて來たが今後は各統制會を通じて強制的に實施させることとし同協會は専ら技術院と各統制會の連絡機關の役目を務め更に十四統制會をもつて構成してゐる標準規格委員會を擴充、全統制會の參加を求めて愈々規格統一實施に萬全を期す

なほ實施普及の徹底を圖るため技術院と共催で四月廿七日から日本標準規格普及講演會並に座談會を全國で開いてゐるが、日程次の如し。

四月、群馬(廿七日)神奈川(五月)静岡、島根、六月、大阪、岩手、七月、北海道、九月、福岡、長崎、十月、愛媛、十一月、熊本、十二月、京都

優秀なる兵器を大量に前線に供給し生産戰でも米英を完膚なきまで叩き破るためには複雑多數な工業品の規格を統一して作業を合理化し生産能率を昂揚もつて戦力の飛躍的増強をはからねばならぬので技術院ではかねて工業品規格統一調査會で次々と標準規格を制定して來たがこのほど總數千四十七件に達する日本標準並に臨時日本標準兩規格の中間的成果を取纏めた。七月ごろ全標準規格の制定を終る見込で當局はこれを強制的に實施させる意向を持つて居り、いよいよ決戦下、底力を發揮すべき日本工業の將來には大いに期待すべきであらう。

これによると日本標準規格は六百七十四件の多きに上り百四十七件の化學工業を筆頭に機械工業百四十三件、電氣工業九十二件、製鐵工業八十三件、船舶工業五十九件、非鐵金屬工業五十五件、自動車及び航空工業四十八件、土木建築工業廿一件、製紙工

總 動 員 試 驗 研 究 命 令

機 械、化 學 藥 品 な ど 廿 三 件

業十四件が比較的多いところで、あとは雜工業、織雜工業、林業の順で十件となつてゐる。

臨時日本標準規格即ち戰時規格は變轉する諸情勢に對應し物資節約と代用品使用に重點を置いて居り電氣工業の九十八件を首位に雜工業の一件まで左の如き順位を示してゐる。

商工省では國防生産力の飛躍的増強を圖るため總動員試験研究命令により昭和十七年度追加の試験研究命令として廿三件を發令することとなり、廿八日午後三時より商工大臣官舎に於いて命令書傳達式を舉行、岸相相より受命會社代表者廿一名に對し命令書を傳達すると共に之が激勵の訓示を行ひ午後四時半

散會した。今回の研究命令は機械局所管のもの十八件、化學局所管のもの三件、燃料局所管のもの二件であり右は外國製品に劣らざる國産工作機械、光學機械等の製作、或は南方餘剩資源たる生ゴムの活用による潤滑油の製造、また大豆の完全利用に依るブタノールその他化學藥品の製造等戰時下緊要なる資

用化研究のみであり、之が成否は各方面より注目されてゐる。

即ち國防生産力の調期的増強を圖することは大東亞戦争先遂上の喫緊要務であるが生産力の増強は一面科學、技術の進歩昂揚を絶對要請し、かゝる見地より既に政府は昭和十四年國家總動員法に基く總動員試驗研究令を制定、これに依つて國防力増強のための總動員物資の生産若しくは修理を業とするもの又は試驗研究機關の管理者に對し國家總動員上必要な各般の事項の試驗研究を命じ、これが研究の結果を著々工業化に移し成果を收めて來たのであり、商工省關係に於いては特殊工作機械等試驗研究命令に基く試驗結果の實用工業化が行はれ航空機、造船等

國防生産力の増強に多大の成果を發揮してゐるものである。

官營試驗研究所の技術力も

總動員

時局重點産業の飛躍的且つ迅速なる生産増強をはかるには工場、事業場等生産現場の實態把握、更に進んでは生産管理、配給管理、勞務管理、工場施設、物資調達等生産活動の全分野に互り強力積極的な生産指導を行ふことが當面もつとも要請さるゝに鑑み商工省では工務官、鑛山官の活動強化、重要業種別能率委員會の設定、また側面的には工場能率診斷班による科學的能率指導を行ふ等、即ち生産行政の

批評と紹介

谷内 治 著

安南の漆

漆液機構の轉換期に商工技師として長くその衝に當られて來た谷内氏が豊富なる統計の蒐集と、多年の實地調査の記録等を輯録されて「安南の漆」の全貌を紹介されたもので、南方漆液に關する本邦最初の纏つた文献と謂へる。

著者は全文を出来る丈平易化し、素人にも極く解り易い行文で解説し、所々安南語や風土情勢を織込み乍ら讀者を引ずつて行く。この種のものには固苦しいものになり勝ちなのに、肩の凝らない形式で、その趣旨が説かれ、挿入の寫眞も圖解と相俟つて親切である。

本文には一貫して漆液の重要性が強調され、

これが需給の根本問題に就ても種々なる實情が統計等に依つて解説され多大の示唆を與へて居る事と明治、大正より昭和の統制經濟機構に到つた輸入漆液の情況が明瞭されてある點が特記される可きものであらう。殊に安南漆液の取引事情に就いて著者は可なり具體的に「取引経路や「安南人漆問屋と其の供給能力」等の調査を圖表にし土語を交へた説明がされてあつて面白い。

其の他安南漆の栽培法、採集法、製漆法、塗装法や特殊なる工具のこと、安南漆に依る工藝界の現況等詳細なる現地調査の報告が輯録されてあつて、専門技術者の手引書としてのみならず、南方資源活用の書として一般にお勧めしたい。(安價) 昭和十八年刊 定價三圓

重點を現場の把握と生産指導に置いてゐるが、今回商工省管下の東京、大阪兩工業試験所、機械試験所燃料研究所、陶磁器試験所等各試験研究機關の有する生産技術陣を總動員以て現場の生産技術指導に當たることとなつた。

而して商工省としては既にこれ等試験研究機關の有する所謂官有特許を公開、統制會を通じこれを民間工場に傳授したが更にその技術員を生産現場に進出せしめ民間工場の技術指導に當ることになつたのは時局重點産業の調期的生産増強の上にこれが期待は極めて大きい。

皇恩に浴す敵性特許

思へば敵の特許がどれだけ日本の生産力向上を妨害し我に屈辱的壓迫を加へて來たか、それもこれも今は昔、昭和十六年十二月八日、敵米英が描いてゐた世界制覇の甘き武陵桃源の夢は木端微塵に打ち砕かれた、武力だけではない、逞しい日本工業堂々の進撃は星條旗とユニオンジャックを踏み碎いて齒車のやうに一歩々々大東亞共榮圈の建設へ力強い歩みを續けてゐる。だが一層の戦力増強をはからねばならぬ。こゝに敵特許を濫用する妙手が生れた。生産力擴充の隘路となつてゐた敵の特許を日本的性格を有つ新日本産業技術として十二分に活用することがそれで、既に取消し、又は專用免許した特許權は千四百五十件にも上つてゐる。

併し問題は之らの特許を實施するに當り相當の準備を要し直に實施し難いものもあるので特許局では五月一日から十日間同局陳列館で敵性特許發明展示

會を開催一般の展覽に供し戦力の増強と合せて發明の發達にも資する事になつた。

特に中村特許局長官は左の如く時局下産業人の奮起と特許の活用を切望したが敵特許が展示されるのはわが國はじめての期待も大きいが斷乎處分された敵特許が我々の前に醜狀を露すと雖も世界新秩序建設に邁進する日本で魂を入れかへられ聖戰に参加することが出来るるとすれば敵特許にとつての光榮又これに過ぐるものはあるまい。

特許發明活用委員會を設置

我國科學技術の粹を結集した科學技術總力戰體制を確立して戦力増強に資するため政府はさきに總動員法第十四條を發動して特許發明等實施令を公布したが更にこれが運用に萬全を期し科學技術の圓滑な交流を圖るため愈々特許發明活用委員會の如きものを特許局内に設置することになり委員會は關係各廳係官及び各統制會の技術部門擔當者をもつて組織されるべくこれによつて決戦第三年日に處する發明特許行政は愈々軌道に乗り本格的活動を開始するものと見られる。

大東亞資源を活用商工省に

協議會を新設

大東亞共榮圏に賦存する各種重要鑛工業資源を高度に活用しこれを競争目的に集動員することは決戦下最も緊要なるに鑑み商工省では夙に技術院、陸海軍省、その他關係各廳と緊密なる連絡を保ち大東亞

共榮圏に賦存する重要鑛工業資源のこれが高度活用方策を決定すべき科學的、技術的調査機關の確立を期してゐたが今回次の要領による東亞資源活用協議會を設置することとなつた。右協議會は

一、錫の活用ニマグネサイト等マグネシウム含有原料の活用ニボーキサイト等アルミニウム含有原料の活用ニ耐火物原料の活用ニ石炭の活用ニ石油の活用ニゴムの活用ニ油脂の活用ニ砂糖及び澱粉の活用ニ南方纖維の活用ニ南方樹脂の活用

以上に關する調査研究に重點を置き就中その工業化の検討には多大の期待がかけられてゐる。なほ内閣に設置せられた科學技術審議會は東亞に於ける鑛工業資源の活用に關し政府の最高審議機關として綜合的立場より調査審議をなすことになつてゐるが、同協議會は科學技術審議會の實質的専門部會としてその企畫に従ひ調査審議を行ふものである。協議會の構成、協議事項、運用方法次の如し。

構成

- 一、東亞資源活用協議會は商工省にこれを設置し總務局長を以て會長とすること。
- 二、東亞資源活用協議會内に各資源毎に單科協議會を設け各擔當局部長を以てその會長とすること。
- 三、各單科協議會に主査、委員及び幹事を置くこと
- 主査は商工省所管試験研究機關長中の適任者を以てこれに充つること。
- 委員は關係各廳高等官及び學識經驗者を以てこれに充つること。
- 幹事は關係各廳高等官を以てこれに充つること。
- 四、各單科協議會間の連絡調整を圖るため東亞資源活用連絡協議會を置くこと。

連絡協議會の議長は協議會會長を以て、議員は單科協議會會長及び單科協議會主査を以て、幹事は各單科主任幹事及び關係各廳高等官を以て之に充つること。

- 五、單科協議會其所掌事項及び擔當部局は左の通りとすること△第一協議會錫の活用(金屬局)△第二協議會マグネサイト等マグネシウム含有原料の活用但し耐火物を除く(同)△第三協議會ボーキサイト等アルミニウム含有原料の活用(同)△第四協議會耐火物原料の活用(化學局)△第五協議會石炭の活用(燃料局)△第六協議會石油の活用(同)△第七協議會ゴムの活用(化學局)△第八協議會油脂の活用(同)△第九協議會砂糖及び澱粉の活用(燃料局)△第十協議會南方纖維の活用(纖維局)△第十一協議會南方樹脂の活用(化學局)

協議事項

- 一、各種委員會の連絡綜合化
- 二、早急検討を要する問題及び研究方針の決定
- 三、研究擔當者の決定
- 四、研究用資材、資金等研究促進に關する事項
- 五、各種委員會に於ける成案事項の検討
- 六、工業化検討
- 七、其 他

運用方法

- 一、本協議會は必要に應じ關係ある科學技術審議會各部會の専門部會として運営するものとし總務局長が統轄に當ること。
- 二、各單科協議會に於いて得たる成案は各主務局を通じて商工大臣に報告し尙科學技術審議會の企畫に基くものは關係部會長に報告すること。

三、協議會費は總務局之を負擔すること但し科學技術審議會の企畫に基くものは同會の經費に依ること。

四、各單科協議會の開催並に進行狀況はその都度總務局に連絡すること。

五、特に行政的調査研究を必要とする場合は本協議會は調査研究の實施を直接行ひ得るものとする。

陶磁器技術官會議松江にて廿四日から四日間

商工省では十八年度陶磁器關係技術官會議を五月二十四日より四日間松江市島根縣應内縣會議事堂に開催時局下陶磁器工業に於ける重要問題であり低火度磁器への生産轉換、簡易トネル窯の普及等燃料節約その他に關し關係技術者約五十名が出席し協議した。會議に於ける議題並に日程左の如し。

△會議要綱 I 報告事項 II 昭和十七年度陶磁器關係技術官會議に於いて決議せる事項に關する報告。

(イ) 昭和十七年度地方工業試験研究指導機關に於いて行ふ豫定の試験研究事項中重複又は共通の試験研究事項に付具體的連絡に關する件 (ロ) 代用燃料の研究に關する件、2 協議事項 (イ) 燃料の節約に關する件 (ロ) 低火度磁器への生産轉換並に當業者指導方針に關する件 (ハ) 簡易トネル窯の普及に關する件 (ニ) 昭和十八年度地方試験研究機關に於いて行ふべき試験研究事項の連絡協力に關する件、3 講演、4 島根縣下の陶磁器工業の實地見學。

地方文化團體を決戦型に整備

備

大政翼賛會では決戦下、國策遂行への文化人の協力を促進するため中央に於ける文化各部門の機構整備に力を注ぎ大日本書道報國會、日本漫畫奉公會、日本美術報國會等を結成又は設立しつゝあるが、これと並行して全國各地方に於ける文化機構を整備するためこのほど「地方翼賛文化團體結成要領」を決定し各道府縣支部に通達した。要領の主旨とするところは地方特殊性強き地方文化團體を國民運動團體として調整し時局即應の活潑なる運動を展開せんとするもので特に翼賛壯年團との協力關係を一層緊密にし中央地方を通じた文化報國運動の全國的體系を樹立せんとするものである。而して運動の内容は決戦下の要請に應ふるため國民士氣の昂揚を圖ると共に特に生産増強に對して全面的協力をなし、また戰爭生活の確立を旨指して廣く文化運動に挺身し健民貯蓄、供木、金屬回收、玄米食普及等のほか勤皇烈士顯彰、出征軍人遺家族慰問、產業戰士激勵、戰艦獻納の諸運動に對しても文化面から率先協力することになつてゐる。

大陸に興亞造形文化展

本邦に於ける工藝、建築其の他の造形文化を通じて日華兩國文化の提携向上を圖り、且中華民國の造形文化を指導振興し延ては東亞共榮圈生活文化の建設に資するを以て目的とする展覽會が、大東亞省後援興亞造形文化聯盟主催によつて今秋、北京、南京

「衣食住」指導を一元化 「戰爭生活協會」生る

決戦下に於ける生活刷新を期して翼賛會では今回衣食住等生活の指導團體を統一し、國民生活指導の決戦體制化を圖ることになり五月廿八日午後翼賛會本部に「戰爭生活協會」の設立總會を開いた。

其構成團體は大日本生活協會、國民生活科學協會、生活改善中央會、日本厚生協會、食糧會、國民食協會、食養研究會、被服協會、大日本婦人服協會、大日本國民服協會、全國友の會、國民生活協會、戰爭生活協會、大東亞生活協會、家庭科學研究所、長尾厚生會、大日本玄米食聯盟、糧食研究會、食糧報國聯盟、大日本養正會、日本榮養協會、全日本食生活指導者聯盟、榮養報國聯合會、日本服裝文化協會、大東亞食糧協會の諸生活指導團體で、會長には後藤翼賛會副總裁、理事長に相川實踐局長が就任、今後戰爭生活に關する指導と調査研究を行ひ、戰爭生活實踐の徹底運動を強力に推進することになつた。

上海等を各一週間位の豫定で開催されることになつた。會期は九月から十月までの間で、出品種目は一、美術工藝品(帝國藝術院會員を始め文展審査員、文展無鑑査、其の他一流作家の出品)、二、建築(建築學會提供に依る本邦建築の上古より現代迄の

代表作品寫眞四十點及び三、生活工藝品約百點からなる。

出品内示會は、去る六月廿八、九の兩日、東京麹町虎ノ門の華族會館で催され、青木大東亞大臣を初め宇佐美支那事務局長、蔡培中華民國大使、スターマー獨逸大使等内外の名士五百餘名の參觀者があつた。

これまで中國に對しては書畫や寫眞の展覽會は送られたことがあるが、建築や工藝の展覽會が派遣されることは今回が初めてで、此の方面の優れた文化を生んでゐる支那民族が、簡素で清美な日本の造形感覺をどこまで理解するか、各方面から多大の興味をもたれて居る。支那通をもつて知られる貴族院議員水野子爵の如きも此の展覽會に對する支那側の反響には非常な興味を感ずると云はれてゐる。聯盟は本展覽會開催のため、村岡、田澤の兩常務理事を近く支那に派遣する。

南に科學の殿堂

海軍占領地域に於ける戦力増強、行政力滲透、經濟開發、原住民福祉の増進等各般にわたる重要事項に關しこれが基礎的研究及び對策樹立の綜合機關の設置はかねて各方面から要望されてゐたが、現地當局は今回右の綜合研究所が設立された旨廿六日當局談を以て左の如く發表した。

海軍民政當局は今回統治と開發に必要な基本的事項を調査研究し、南方建設の根本對策樹立に資するとともに速に南方地域に關する科學技術の向上を期すべく、マカッサル市に雄渾なる綜合科學研究所を創設した。

同研究所は現地にある各種試驗場等を整理統合す

るとともに内地、ジャワ、昭南その他廣く大東亞全地の各種研究所と緊密な連絡をとり一元的綜合的な南方研究を活潑化し有機的な南方調査に一期を劃するものである。

研究所の組織は海軍民政政府に屬し所長(司政長官)の下に所員實に數百名の陣容を要し、總務、地質、鑛物、農林、水産、熱帯衛生、環境科學、慣行調査の大部及び化學品その他醫療製品製造並に診療及び技術要員養成を行ひ、また各部に夫々必要に應じて試驗場等を設置することとなつてゐる。

研究員は廣く學界から有能の人材を集め學問に偏せず、實力に重點を置いて厳選すると共に過般南方各地の資源調査を行つて優秀なる成果を收めた南方資源調査隊員中から選抜することとなつてゐる。重要な調査研究事項は地質鑛物、農林、畜水産、熱帯衛生、化學、生物、民族、歴史、地理環境、土地制度慣行その他開發上必要な基本事項である。

學振の講演會九都市で

日本學術振興會では本年が創立十周年に當るのでこれが記念學術講演會を五月二日から廿六日まで全國九都市に於いて開催した。講演者は何れも諸權威を網羅してゐる。大東亞戰爭下も孜々として研鑽止まざる我學界必勝の陣が展開された。講演會次第左の通り

△東京、二日、共立講堂「結核撲滅策特にその豫防接種(東北帝大總長熊谷信藏) 戦時に於ける資源利用法の研究(帝國學士院會員田中芳雄) 大氣の上層に現はるゝ電離金屬(イオノスフェア)(帝國

國學士院長岡半太郎)

△名古屋、四日、市公會堂「電氣絶緣材料(京大教授阿部清) 雷災の防止(中央氣象臺長藤原安平) 日本學術振興會に於ける結核豫防に關する研究成績(東大名醫教授林春雄)

△金澤、六日、市公會堂「殺菌劑化學の新研究(厚生省日本藥局方調査課長慶松勝左衛門) 日本人の遺傳に關する諸問題(京大教授駒井卓) 遼陽に於ける最近の考古學的調査(東大教授原田淑人)

△京都、七日、朝日會館「東亞地質の研究と地下資源の開發(東大理學部長加藤武夫) パルプ資源としての南方木材(東大農學部長三浦伊太郎) 能面の神祕(法大文學部長野上豊一郎)

△大阪、九日、中央公會堂「精密機械及び機械工作法の研究(東大教授青木保) 金を要せざる經濟の構造(外務省囑託高垣寅次郎) 寒中コンクリートの研究(東大教授吉田徳次郎)

△廣島、十一日、縣立第一高女講堂「防空偽裝(東大總長内田祥三、東大教授星野昌一) 航空と電波(東大教授星合正治) 立法自治の動向(京大教授渡邊宗太郎)

△福岡、十三日、九大工學部講堂「稻と大東亞共榮圈(農事試驗場長寺尾博) 宇宙線(理研所員仁科芳雄) 東亞の地體構造と地下資源(商工省地質調査所長山根新次)

△仙臺、二十三日、齊藤報恩會講堂「本邦に於ける近視眼問題(東大名醫教授石原忍) 中間子論の由來と發達(京大教授湯川秀樹) 平安時代に於ける國粹美「なまめかし」の意義(京大名醫教授吉澤義則)

△札幌、二十六日、北大中央講堂、植物實用生理學領域に於ける體內舞臺學の概念と其運用（九大教授磯橋理一郎）石炭増産と採礦技術（東大教授佐野秀之助）戦争經濟と統制經濟（京大教授高田保馬）

『戦ふ日本』を紹介共榮園

と盟邦獨伊へ

かねて東亞共榮園各地を始め盟邦獨伊、南米中立國等に對し國情紹介宣傳を行ひつゝある國際觀光協會ではこの程決戦段階に即應する昭和十八年度宣傳資料作整計畫案を決定し陸、海軍省、情報局、外務省、大東亞省其他關係官民有力者を以て組織される同協會の理事會及び計畫委員會の議を経て實行に着手することとなつた。

これ等の宣傳資料は決戦體制下にあつて總力を擧げて戦ふ日本の力強い國力を軍備、交通、教育、文化等あらゆる我國の優秀面を通じて紹介顯示することに重點を置き用語も華、タイ、マライ、安南、ビルマ、印度、タガログ等東亞の各國語を使用し宣傳の滲透を期してゐる。

三三關 西三三

新興軍需品展

五月五日から十六日迄、商品陳列所聯合會、大阪南方院主催、大阪海軍々需部、大阪陸軍々需品支廠後援のもとに阪急百貨店七階に於て、全國道府縣より動員提供された地方生産品を展示し、陸海軍の指

導檢討を受け、以て我國產業界の持つ技術と能力をあげて、軍需に結集し生産戦線の飛躍を計るといふ意圖のもとに新興軍需品展が開催された。

大阪府生活改善委員會

大阪府では今度、商工省工務指導所關西支所、大阪府關係各課並に指導機關、中央物價統制協力會議、大阪物價統制協力會議、關係業種別統制協會並に組合、其の他の團體を一丸とし、戦時生活用品の改善を圖るために、大阪地方に於ける規準生活用品の技術、樣式、必需生活用品の品種、保有量等の調査を行ひ、以て中央規格建議を審議し、地方暫定規格案の作製を目的とする生活用品改善委員會を設立するため準備が急いでゐる。

戦時國民生活用品規正展

今度、大阪府、大阪市、大政翼賛會、代用品協會大阪支部主催のもとに六月十一日より同月二十日迄大阪市心齋橋そごう百貨店に於て、先般東京で開催せられた商工省第二回國民生活用品展出陳の参考出品物の貸與を受け更に大阪府代表的時局製品を加へて、戦時國民生活用品規正展を開催することとなつた。

三三東 北三三

南進する弘前の木工品

温泉場の土産物として愛玩された弘前の木工玩具

が今度は共榮園に進出する。

最近の木工玩具に着色や構造の改良が加へられ新奇な意匠、着色の妙味が共榮園の嗜好に合ふところが、たまたま來縣した横濱貿易商聯合會員の目にとまり、取引契約となつたもので、弘前木工品組合でも全力を傾注する事となつた。

東北の竹に協定價

東北六縣の竹材商組ブロック會議は去る三月一日秋田市の商工會議所で開催されたが、各縣から竹材組合代表三十餘名が出席、六縣で販賣される竹材の規格と價格の協定を議決し、當局の認可を求める事となつた。

山形縣で馬毛ホームスパン

馬の脱毛から出来るいはゆる馬毛ホームスパンの新製衣料は愈々今年から企業化して、東北の指定農村工場を動員して大量生産を行ふことになつてゐるが、雪國協會ではこれに協力し、東北各縣を通じて春期換毛期の三月、四月を期し、青年校、國民校に呼びかけ馬の愛護運動に並行、馬毛蒐集運動を展開する事となつてゐる。

南方交易事情座談會

共榮園向輸出振興の實を擧ぐる目的の下に横濱市並貿易業者の來若を期に南方交易事情座談會を開催し、終了後會津工業試験場、若松商工會議所職員の案内にて市内、漆器工場、木工玩具工場、模型飛行

機製造工場、金屬細工々場、煙管製造工場其他を見學した。

- 一、日時 三月十六日午前九時
- 一、場所 若松市若松商工會議所
- 一、出席者 横濱市側

横濱市經濟部商工課長 伊藤仲男
 同 商工課員 渡邊可千代
 有限會社藤澤商店取締役 藤澤秀雄
 南里貿易株式會社雜貨部長角田雨作
 株式會社野崎商店仕入係 上村英三
 地元側

福島縣會津工業試驗場職員六名、若松市經濟厚生課長外一名、若松商工會議所職員四名、漆器、木工玩具、陶磁器、篋、あけび業者三十餘名

あけび編組技術指導講習會

當市あけび葛編組品製造業者の技術改善並生活用品普及の目的の下に左記の通りあけび編組技術指導講習會を開催し感會であつた。

- 一、日時 三月二十九日、三月三十日二日間
- 二、場所 會津あけび葛工藝組合工場
- 三、講師 商工省工藝指導所東北支所職員
- 四、講習生あけび葛工藝組合員並従業者二十名

社団法人日本漆器統制協會 福島縣支部結成式

公益優先の國策に順應し、漆器業の綜合的統制運

營を圖り且政府の物價統制に協力し、併せて漆器業の改善發達を圖るを以て、商工省の指示に依り去年十二月二十二日設立を見た社団法人日本漆器統制協會の福島縣支部結成式は四月二十四日若松市公會堂に於て舉行せられた。

列席者、商工省物價局松田事務官、福島縣統制課針谷技師、配給課加藤屬、會津工業試驗場竹内技師外職員、若松商工會議所新城副會頭、若松警察署經濟觀察係主任警部、日本漆器統制會谷内事務理事、兒玉主事補、同福島縣支部高瀬支部長外支部役職員査定委員、若松、喜多方漆器工業者並に商業者等

東北北海道工藝協會臨時總會開催

四月二十三日午後一時より工藝指導所東北支所講堂に於て東北北海道工藝協會の臨時總會が開催された。出席者は支部役員及會員十一名、本部役員四名で特に此の日は國井名譽會長の臨席あり、和やかな春光を浴びつゝ議事は松崎理事長の挨拶に始まつて逐次進められた。

報告事項は昭和十七年度事業經過報告及び同收支決算報告にして右は孰れも異議なく可決協議事項としては大日本工藝會設立に伴ふ本協會解散に關する事項及解散に伴ふ事項であつた。續いて名譽會長及理事長の挨拶があり、議事は遂に和やかな中に終つた。茲に本協會は十三年の發展史の最後の扉を閉ぢることゝなつた。

竹製の防彈子ヨツキ登場

此の度熊世でつくられた防彈子ヨツキが北海道縣警防課に持ちこまれた。

北海道の山野に密生する熊笹を野球の胸當標に編み、肩と胸を蔽ふのみの簡單なものだが、竹の強靱な特質は或程度の銃彈ならはじいてしまふ。熊笹は北海道には無毒なもので資材難は先づなく、すべて竹製で金屬材は一つも使つてゐない。防空監視哨員の常用に考究中である。近く鐵かぶとにこの子ヨツキを肩にさげた北の防人が颯爽と登場する。

工藝ニュース・毎月十日發行

昭和十八年七月五日 印刷
 昭和十八年七月十日 發行

編輯

商工省工藝指導所

東京都豊島區西巢鴨一ノ三三七
電話大塚(86)六三六一六全室

發行所

倉橋 藤治 郎

賣捌

東京都半込區原町一〇六八
會員番號 第二一〇〇二七號

發行所

工業調查協會
東京都神田區旅籠町三ノ四番

配給元

工業雜誌株式會社
東京都神田區旅籠町三ノ四番
振替東京二七七八二四番
電話下谷二八三・四七二四番

價額

日本出版配給株式會社
東京都神田區淡路町二ノ九

一部 三十五錢(送料二錢)
一年(前金)四圓二十錢(送料月二錢)